# 農政課から



本町では、元北海道議会議員である故 水沼徳一 郎氏の生前の偉業をしのび、町内の農林業、水産業、 商工業等の振興を図るために設置された基金から奨 励金を交付しています。

詳しい申請手続きなどについては、右記までお問 い合わせください。

## ■交付対象者

町内在住の個人または団体

# ■奨励金対象経費

団体等が産業の振興を図る目的で行う事業に係る経費

#### ■補助率

交付対象事業に係る経費の2分の1 (上限15万円)

#### ■募集期間

9月30日 金まで

問合せ/担い手対策担当(内線1417)

# 融雪期に向けて、家畜排せつ物の適正な管理を徹底しましょう

長い冬も終わり、本町にもようやく春が訪れようとしています。

毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁の河川流出などの危険性が高くなることから、家畜排 せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

堆肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自主点検するとともに、適正な家畜排せつ物の管理に努めましょう。 問合せ/酪農畜産担当(内線1414・1415)



#### 定期種畜検査のお知らせ 令和4年度

牛、馬、豚の定期種畜検査が10月に実施される予定です。

定期種畜検査の受検に当たっては、7月ごろに予定している種畜衛生検査を受検 する必要がありますので、希望される方は下記担当にお申し込みください。

申込み・問合せ/酪農畜産担当(内線1414・1415)

# **令和4年度** 別海町営畜牛育成牧場臨時作業

別海町営畜牛育成牧場で季節雇用の臨時作業員を募集します。 応募の際は下記担当へご連絡ください。

#### ■応募資格

- 18歳以上60歳未満で家畜飼養経験のある方 ※60歳以上65歳未満で健康な方は面談による
- ●普通自動車運転免許(大型、大型特殊、けん引歓迎)

#### ■雇用期間

4月20日例から3月31日金

# ■就業時間

午前8時から午後5時 (実働6時間から7時間)

# ■雇用形態

日給制 月額換算230,000円から280,000円 休日4週6休、各種保険、厚生年金加入、 通勤手当 (別途)

# ■募集期間

4月15日金 午後5時まで

# ■応募方法

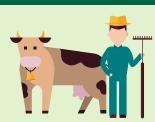
下記問合せ先にご連絡ください。手続きについ てお話しします。

## ■応募書類

申込用紙(写真貼付)、住民票、健康診断書 ※申込用紙は、お電話をいただいた後に送付し ます。

### ■応募・問合せ

●別海町営畜牛育成牧場 場長 角田 (TEL75-6458) 〒086-0345 別海町中西別44番地の11







# ポイントサービスデー

4月のポイントサービスデーを次のとおりお知ら せします。たくさんのご利用をお待ちしています。

- ■4月の水曜日と金曜日はポイント2倍デー、火曜日 は浴育デーでポイント2倍です。
- ※浴育デーは小学生以下のお子さんと一緒に来館され た方がポイント付与の対象となります。
- ■誕生日に入浴するとポイント10倍です。誕生日と本人 が確認できる証明書等を受付で提示してください。
- ※誕生日が休館日の場合は翌営業日を対象とします。
- ■毎月26日は風呂の日です。
- ■4月26日は大ビールを300円、ソフトクリームを 250円、ジョッキ牛乳を200円のほか、ホタテ料理 を提供します。

悪天候により除雪作業が間に合わない場合は、 当日と翌日を臨時休館とすることがあります。 休館日については町ホームページやSNS等をご 覧いただくか、右記担当へお問い合わせください。

|    |     |                      |               |    |                       | 4月 |
|----|-----|----------------------|---------------|----|-----------------------|----|
| B  | 月   |                      | 水             |    |                       | ±  |
|    |     |                      |               |    | 1                     | 2  |
|    |     |                      |               |    | ポイント<br>2 倍デー         |    |
| 3  | 4   | 5                    | 6             | 7  | 8                     | 9  |
|    | 休館日 | 浴育デー                 | ポイント<br>2 倍デー |    | ポイント<br>2 倍デー         |    |
| 10 | 11  | 12                   | 13            | 14 | 15                    | 16 |
|    | 休館日 | 浴育デー                 | ポイント<br>2 倍デー |    | ポイント<br>2 倍デー         |    |
| 17 | 18  | 19                   | 20            | 21 | 22                    | 23 |
|    | 休館日 | 浴育デー                 | ポイント<br>2 倍デー |    | ポイント<br>2 倍デー         |    |
| 24 | 25  | 26                   | 27            | 28 | 29                    | 30 |
|    | 休館日 | 浴育デー<br>風呂の日<br>イベント | ポイント<br>2 倍デー |    | 昭和の日<br>ポイント<br>2 倍デー |    |

問合せ/観光・交流担当(内線1622)

# けいもう **令和4年度 環境保全啓蒙活動交付金について**

風蓮湖、野付半島および野付湾は、ラムサール条約の湿地登録地に認定されています。本町では、これら に流入する河川や湿地の環境保全活動の推進と住民意識の啓蒙を図ることを目的として、町内の各種団体等 が実施する環境保全啓蒙活動事業の経費に対し、交付金を交付しています。

- ■交付対象団体 NPO法人、町内会、ボランティア団体、学校(学級、サークル含む)等で環境保全啓蒙 を行う町内の団体
- ■交付対象経費 団体等が行う緑化推進活動、自然教育活動、景観美化活動等環境保全啓蒙活動に要する経 費で、苗木の購入費、肥料、講師謝礼、資料・リーフレット代、ごみ清掃用消耗品費、そ の他活動遂行上必要と認められるもの
- ■交付金の額 - 1団体につき5万円が上限です。ただし、5万円に満たない場合は、その実施額以内の額 とします。
- ■申 請 方 法 次の書類を下記担当まで提出してください。
- ■申 請 書 類 ①申請様式(交付申請書、事業計画書、収支予算書) ②団体の役員名簿 ③団体の規約 ※申請様式は、町ホームページからダウンロードできるほか、下記担当で配布しています。

町ホームページ 環境保全啓蒙活動検索キーワード

🔾 検索

問合せ/観光・交流担当(内線1621)

#### 地域情報カレンタ (令和4年3月24日現在) 社会保険事務 4月5日(火) 相談所開設 曜日 $\Box$ 13:00~17:00 5月10日火)13:00~17:00 4月6日(水) 優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30~ <sup>4/</sup>13 水 5月11日(水) 9:00~14:00 9:00~14:00 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。 中標津町役場 会議室 ※事前の予約が必要です。 優良運転者免許更新時講習 交流館ぷらと 13:30~ 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000 <sup>5/</sup>11 水 ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きをしてください。